

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書  
(自 令和 4 年 10 月 1 日 至 令和 5 年 9 月 30 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人○○会 (医療法人 C プラス)  
①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他  
③  基金制度採用  基金制度不採用  
注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 岐阜県岐阜市鏡島南一丁目 11 番 15 号
- (3) 設立認可年月日 平成 24 年 12 月 3 日
- (4) 設立登記年月日 平成 24 年 12 月 3 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	眞鍋 圭介	
理 事	眞鍋 麻衣子	
同	佐藤 明子	
監 事	西川 正起	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 42 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第 46 条の 5 第 6 項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 46 条の 4 第 1 項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
歯科診 療所	まなべ歯科 クリニック	2130106699	岐阜県岐阜市鏡島南一 丁目 11 番 15 号	病床 0 床

- 注) 1. 地方自治法第 244 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[      ]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年11月17日 令和4年度決算の決定

令和5年 9月20日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

(3) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(4) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(5) その他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）

## 様式26-3

法人名 医療法人Cプラス

※医療法人整理番号 1 0 6 9

所在地 岐阜県岐阜市鏡島南一丁目11番15号

財 産 目 錄  
( 令和5年 9月 30日現在)

1. 資 産 領	283,736 千円
2. 負 債 領	147,162 千円
3. 純 資 産 領	136,574 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	259,301
B 固定資産	24,435
C 資産合計 (A+B)	283,736
D 負債合計	147,162
E 純資産 (C-D)	136,574

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

## 様式26-1-2（新法：診療所を開設する医療法人）

法人名 医療法人Cプラス

※医療法人整理番号 1 0 6 9

所在地 岐阜県岐阜市鏡島南一丁目11番15号

## 貸 借 対 照 表

（令和5年 9月 30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	259,301	I 流動負債	9,241
II 固定資産	24,435	II 固定負債	137,921
1 有形固定資産	10,534	負債合計	147,162
2 無形固定資産	68	純資産の部	
3 その他資産	13,833	科目	金額
		I 資本剰余金	0
		II 利益剰余金	136,574
		1 代替基金	24,000
		2 その他利益剰余金	112,574
		III 評価・換算差額等	0
		IV 基本金	0
		純資産合計	136,574
資産合計	283,736	負債・純資産合計	283,736

## 様式26-2-2（診療所を開設する医療法人）

法人名 医療法人Cプラス

※医療法人整理番号 1 0 6 9

所在地 岐阜県岐阜市鏡島南一丁目11番15号

## 損 益 計 算 書

(自 令和4年 10月 1日 至 令和5年 9月 30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	295,933
2 事業費用	308,914
本来業務事業損失	12,981
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	1,610
2 事業費用	0
附帯業務事業損失	11,371
事 業 損 失	× × ×
II 事業外収益	2,164
III 事業外費用	46
經 常 損 失	9,253
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	9,253
法人税等	72
当期純損失	9,325

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

## 監事監査報告書

医療法人Cプラス  
理事長 真鍋 圭介 殿

私（注1）は、医療法人Cプラスの令和4年会計年度（令和4年10月1日から令和5年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年3月19日  
医療法人Cプラス  
監事 西川 正起

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。